

世田谷信用金庫の環境への取組みについて

【『みどり率33%』を目指した環境保護活動への取組み】



当金庫は世田谷区を拠点とした地域金融機関として、みどり豊かな「世田谷」の環境を守り育てていきたいと考え、区が掲げている〔世田谷みどり33〕（区制100周年に区の面積の1/3をみどりにする計画）に賛同し、様々な取組みをしております。

1. 「環境にやさしい通帳」の発行

平成20年5月より、個人のお客様から100円以上の寄附を募り、寄附を頂いたお客様には、「みどり応援隊」として「環境にやさしい通帳」（リサイクル可能な『紙クロス用紙』を使用）を新規に発行しております。新規口座はもちろん、現在使用中の通帳からも切り替えが可能です。また、お客様からお預かりした寄附金は、世田谷区の「みどりのトラスト基金」に寄附させていただき、世田谷区の緑化事業を応援しています。



なお、多くの皆さまのご賛同いただき、平成27年9月末現在で3,053件728,398円の寄附をお預りしました。

2. 「せたしんみどり定期」

平成20年6月、「せたしんみどり定期」を販売し、お預かりしたご預金残高の0.02%相当額を当金庫が世田谷区の「みどりのトラスト基金」に寄附しました。「せたしんみどり定期9」までの累計で、3,249,297円を「みどりのトラスト基金」に寄附させていただきました。

また、当金庫の環境に対する取組みを評価していただき、平成20年10月には、世田谷区より「平成20年度世田谷区環境表彰（環境保護・啓発部門）」を受賞いたしました。

※ みどりのトラスト基金は、公園緑地の買収や民間の緑化活動の推進、公共施設の緑化などに活用されます。

3. 「せたしんみどりローン」の販売

当金庫では、環境に配慮した「車」・「リフォーム（省エネ住宅工事等）」の促進を図るため環境配慮型商品の販売をしております。

平成27年9月末現在で37件68,626,235円のお取扱いをしております。